

仕 様 書

1 委 託 業 務 名 新聞広報用版下制作

2 委 託 業 務 の 内 容

(1) 版下制作

県が新聞5紙に掲載する「県からのお知らせ」について、別に引き渡す原稿に従って、県民が理解しやすい内容の版下を制作する。

① 掲載回数・掲載日

以下のとおりとし、掲載日（令和7年5月～令和8年3月）は別に指示する。

② 掲載新聞・制作段数

新 聞	制作段数	内 訳
北日本新聞	各 125 段	5 段×25 回 (土曜朝刊、月 2～3 回)
読売新聞		
富山新聞		
北陸中日新聞	各 40 段	半 5 段×16 回 (土曜朝刊、月 1～2 回)
朝日新聞		
総制作段数	455 段	

③ 制作業務の内容

企画、コピーライティング、デザイン、版下、写植、イラスト、製版など制作に係る一切の業務

(2) 版下配付

制作した版下を別に指定する日時までに各新聞社等へ配付する。